

2024年度伯耆町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水稻作付面積の割合が約57%であり、転作作物としては、伯耆町推進作物（白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいか）、WCS用稻、飼料用米の面積が多いが、谷間の未整備田を中心に遊休農地が増加傾向にある。また、近年は農家戸数、農業就業人口の減少、高齢化が進行しており、農業を引き継いでいく後継者の確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

比較的取組者及び面積が多く、収益率がよい作物（キャベツ、メロン、玉ねぎ、ピーマン、花き、花壇苗、スイートコーン・いちご）を伯耆町推進作物に選定し、作付面積の増加に向けた取組を行い農業経営の安定化を図る。

農地については、担い手農家への集積も徐々に進んできているが、利用権設定を行っている農地が点在している場合も多く作業効率が悪いため、集落や地域単位の農業者が話しに基づいて、地域農業のあり方や中心経営体などを明確化する「地域計画」を進めるとともに、農地中間管理機構と連携しながら、農地集積の取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

伯耆町の農業経営の安定化を図るためにには、高収益が見込まれる伯耆町推進作物への転換が必要となる。必要に応じて畑作物のみを生産し続けている水田はないか点検を実施し、水田のこまやかな排水対策による、畑地化の推進を行う。

また、高収益作物を生産する担い手を中心に農地の集約化とブロックローテーションを含む輪作体系を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれの作付を行うとともに、高温障害を受けにくい、きぬむすめへ作付転換を進め一等米比率が高められるような米の栽培を行う。また、国から提供される需給見通しとJAが策定する販売計画に基づき、適正な作付面積を確保していく。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産にあたっては、多収品種への取組・推進を図る。また、地域の畜産農家の要望に応じた作付から販売に至る地域内流通の体制を整備し、耕畜連携（わら利用）の取組を支援することで、栽培面積の定着及び維持を図る。

イ WCS用稻

輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要であり、粗飼料自給率向上のため、耕畜連携（資源循環）の取組を支援する等によりWCS用稻、飼料作物の生産性の向上と作付面積の維持を図る。WCS用稻については、雑草混入による品質低下が問題となっており、雑草対策の徹底に重点を置く。また、稻わらも収穫することから、地力低下による収量低下が散見されるようになっているため、耕畜連携の要件に

該当しない者にも堆肥施用を促す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、田畠輪換による土壤の改善や優占雑草の耕種的防除に有効な作物であることから、主要な転作作物として位置づけ、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を確保する。

飼料作物は、輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要であるため、今後耕畜連携（資源循環）の取組を支援することで収量、粗飼料自給率向上のため、WCS用稻、飼料作物の生産性の向上と作付面積の維持を図る。飼料作物については、担い手農家を中心とした規模拡大を推進するため1.5ha以上作付している農家を支援していく。

(4) そば、なたね

地力や作土深に乏しい山間部の水田においても作付が容易なそば、なたねについて、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに更なる品質向上を目指す。

(5) 地力増進作物

伯耆町推進作物として位置づけている高収益作物のうち白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいか、キャベツ、メロン、ピーマン、いちごは、連作障害が出やすい品目である。IPMの手法として行う緑肥作物は有機成分を供給するとともに、病害抑制などの効果が期待できることから利用肥料低減及び土づくりによる生産性向上を図る。

(6) 高収益作物

白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいかは、町の特産品としての知名度も高いため農業所得を増加させる上で重要な作物となる。また、キャベツ、メロン、玉ねぎ、ピーマン、花き、花壇苗、スイートコーン、いちごについては、作付面積も転作作物の内では比較的多く、今後作付の増加が見込まれることから推進作物に選定し、実需者に求められる販売方法を進めるとともに高品質で安全・安心な作物として付加価値の高いものとなるように努める。

栽培面積の増加、品質向上については、JAの部会を中心に栽培講習会等により栽培技術の向上、低コスト化を図る。今後町全体で儲かる農業を実現するために作付面積の増加、品質向上に取り組むこととすることから作付面積の増加を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	667.9	0.0	661.8	0.0	690.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	3.7	0.0	1.0	0.0	3.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	34.7	0.0	36.4	0.0	37.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	3.4	0.0	3.5	0.0	4.0	0.0
大豆	8.6	0.0	13.0	0.0	15.0	0.0
飼料作物	26.3	6.8	27.5	7.3	30.0	8.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	9.4	0.8	10.0	0.7	12.5	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	15.6	0.0	14.7	0.0	16.0	0.0
高収益作物						
・野菜	50.5	0.0	52.5	0.0	53.0	0.0
・花き・花木	2.0	0.0	2.0	0.0	2.5	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畠地化	0.0	-	15.5	-	15.0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	伯耆町推進作物	伯耆町推進作物作付助成	作付面積	52.5ha	55.5ha
2	WCS用稻	WCS用稻除草対策助成	取組面積 (実施割合)	31.9ha 92.2%	35.1ha 95.0%
3	飼料作物	飼料作物規模拡大助成	作付面積 (農家割合)	8.4ha 7.1%	10.0ha 8.0%
4	WCS用稻	WCS用稻堆肥利用助成	取組面積 (平均単収)	17.4ha 2,898kg/10a	20.0ha 3,000kg/10a
5	大豆	大豆集積助成	取組面積 団地化率(1ha以上)	6.5ha 18.40%	9.5ha 14.80%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:伯耆町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	伯耆町推進作物作付助成	1	17,000	白ねぎ・ブロッコリー・白菜・すいか・キャベツ・メロン・玉ねぎ・ビーマン・花き・花壇苗・スイートコーン・いちご(基幹作)	作付面積に応じて支援
2	WCS用稻除草対策助成	1	3,000	WCS用稻(基幹作)	対象面積に対し支援
3	飼料作物規模拡大助成	1	3,000	飼料作物(別表1のとおり)(基幹作)	作付面積に応じて支援
4	WCS用稻堆肥利用助成	1	6,000	WCS用稻(基幹作)	取組面積に対して支援
5	大豆集積助成	1	5,000	大豆(基幹作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。